

◎十六番（坂本竜太郎君）自由民主党の坂本竜太郎でございます。

前回一般質問をさせていただきました。一年ぶりに登壇の機会を頂戴いたしましたことに深く感謝を申し上げますとともに、何分久しぶりでありますので、いささかお聞き苦しい点もあろうかと、あらかじめお断りを申し上げます。ただきまして、しかしながら初心に返ったつもりで精いっぱい質問させていただきますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

この一年間、令和元年東日本台風からの復旧・復興への対応、そして目下ますます予断を許さない新型コロナウイルス感染症の脅威と、医療・福祉関係者の皆様を中心に全ての県民の皆様が懸命に闘っていただいております。すすことに対しまして、改めて心からの敬意を表する次第でございます。すなわち引き続き生命を守り抜くためにあらゆる手だてが求められている状況下にあるわけでございまして、私は本日いわゆるコロナ禍と言われます今だからこそ展開すべき取組についてと、それらを担保するための前提として、より効果的な施策展開をするための取組についての二段構えで種々御提案を申し上げ、順次質問をさせていただきます。

まず、今だからこそ展開すべき取組についてであります。

内堀知事は、昨年十月、従来のドイツ・ノルトライン・ヴェストファーレン州との連携に加えまして、ハンブルク州やスペインのバスク州との連携覚書を現地で締結してこられました。それを受けまして、今年度は本格的に様々な交流や実質的な連携がスタートする矢先だったとは存じますが、残念ながらとてもそのようなことがかなわない状況となってしまいました。しかも、相手方の欧州のほうが深刻な感染状況となっている側面もございます。しかし、その上でどのようなやり取りをすべきか、私はお互い困難なこのような状況下であればこそ、情報の共有や終息後を見据えた関係の

強化を図るべきであると考えます。

現地には飛べなくても、オンラインでの顔つなぎはできますし、この間の教訓を生かして、サプライチェーンの国内回帰に国としても取り組み始めた今、福島県としてもサプライチェーンの強化に積極的に取り組んでおりますことなどを随時先方に情報提供していただきまして、例えば欧州の中国離れが加速しております現実の下、日本の福島への信頼と期待を高める大いなる好機にすべきと考えます。

折しもJAXA宇宙航空研究開発機構の探査機はやぶさ2が投下したカプセルが県内企業の技術が生かされて見事に帰還を果たした今、震災を経験した福島県だからこそとして取り組んでおります各種成長産業の集積が知事のお言葉によりますますところのメイドイン福島の技術として花開き、私も常々訴えさせていただいております世界に貢献できる福島の姿が現実のものとなってまいりました。そのような今だからこそ、連携各国、各州との関係を強化し、今後も成長産業の発展に資するべきと考えます。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、県内の成長産業の持続的発展にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。前日も生命を守り抜く取組や生活再建とともに、なりわい、すなわち経済を取り戻すことの重要性について知事にお尋ねをさせていただき、力強い御答弁をいただきました。今回も冒頭経済面からお伺いしましたが、次に生命を守り抜くための医療について触れさせていただきます。

現在例えば発熱等風邪のような症状がある場合、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話で御相談いただくこととしており、かかりつけ医がいらっしゃらない方や相談先が不明な方には二十四時間態勢の受診・相談センターへの御相談を御案内いたしておりますが、この間国による特例措置として、こうした身近な医療機関による相談や受診が電話やオンライン

でも可能になっておりまして、本県におきましてもそうした受診が可能な医療機関の一覧表が県のホームページにて現在公開されております。

これは画期的なことでありまして、暫定とは申しまして今後オンライン診療の恒久化に向けた方向で検討が進んでおりますことを鑑みますれば、この際かかりつけ医を持っておられない方々にかかりつけ医を持つことの重要性とかかりつけ医になり得る身近な医療機関を知っていただくきっかけになるものと考えております。

特に若い世代、新しい世帯や県内に転入された方、今後移住やイノベーション・コースト構想等の推進に伴って本県を拠点に活躍される方々などが増えるように取り組んでおります今であればこそ、このコロナ禍にあればこそその必要性から、積極的にウェブ上の医療機関リストの活用、そして長年地域医療の在り方としての課題でありますかかりつけ医を持っていたかどうかにもつなげるべきであると考えます。

そこで、県はかかりつけ医の普及促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、やはり貴い生命を守り抜くべく、児童虐待防止について触れさせていただきます。

この一年間にありましては、県子どもを虐待から守る条例が可決、施行されましたことは皆様御承知のとおりであります。私も会派内のプロジェクトチームにおきまして制定に関わらせていただきましたが、コロナ禍にある今、外出や大規模な大会、行事等の自粛、そして感染への不安や経済不安、それらによるストレスの増大等々、さらには心当たりがある方もいらっしゃると思いますけれども、御自宅での飲酒量の増加など、まさに震災当時と似たような現状にありまして、健康不安とともにますます児童虐待への懸念が高まるところであります。

しかも、昨年度に県内四つの児童相談所に寄せられました相談件数も二千二十四件という過去最多の状況になっておりまして、近年件数が増えていることの証左でもあります。こうした現状下で重要となりますのは、その最前線にあります児童相談所の在り方でございます。度重なる深夜、休日の対応や、長期休暇明け等業務が集中する時間があるなど、本当に苛酷な状況でございます。

その上、特に若い職員の方の中には、年上の方や威圧的な方に対します難しい対応を度々求められるなど大変な御負担となっております。幾ら要であります児相の体制強化を目指しても、このままでは志を持った意欲的な職員の方でも定着が難しくなってしまうのではないかとということが危惧されますので、今だからこそその対応が強く求められます。

そこで、県は児童相談所の若手職員の育成支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

続きまして、やはり生命を守り抜くための取組、災害との向き合い方について取り上げさせていただきます。

県が従来より河川の水位や洪水の状況等河川情報の発信を強化すべく、危機管理型水位計や河川監視カメラの設置を推進してまいりましたことは皆様御案内のとおりでありまして、この一年間で一層その充実が図られましたことに敬意を表する次第でございます。

この情報は、スマートフォンによっていつでも、どなたでも、どこにいても御覧になることができるわけでありまして。実際の河川の状況を目の当たりにしないとなかなか避難行動を取っていただくことがかなわないという現実にあります中で、簡単にいながらにして河川の状況を手元で確認することが可能となった今だからこそ、県民の皆さんが自ら生命を守るために、このシステムによる河川の情報を有効に活用していただくことができるよ

うにすることが大変重要であると考えております。

そこで、県は危機管理型水位計や河川監視カメラによる情報が活用されるよう地域住民にどのような周知をしていくのかお尋ねをいたします。

同じように、この一年間、私はかねてより強く訴えさせていただいておりましたが、県管理多目的ダムでの事前放流による洪水調節、あるいは前後の区間も含めた改良復旧の在り方、そして河道掘削や伐木による流下能力の確保、さらにはいわゆる内水氾濫への対策としての下水道や市町村管理河川との連携等々、県としても流域全体での取組を果敢に進めていただいたものと考えておりました、関係者の皆様方の御尽力に心より感謝を申し上げる次第であります。私は国が阿武隈川等の一級水系におきまして進めておりますように、この流域全体としてのハード面のみならず、関係者挙げての取組であります流域治水という考え方を我々に身近な二級水系におきましても取り入れていただきますとともに、全体としての安全性や防災力が格段に向上しておりますことをしっかりとお知らせして、その分県民の皆様方には冷静かつ確実な避難行動につなげていただくようにすべきと強く考えております。

そこで、二級水系において流域治水に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

この一年間、災害からの復旧・復興に関しましては、多くの建設業の方々のお力がございましたが、人練り、特に技術者や技能者を中心とした担い手の確保に大変な御苦労がございました。

元来若い方々の入職や定着が難しく、苛酷な状況下での昼夜を問わずの御奮闘、平時から社会資本の整備や維持管理、そして防災・減災、国土強靱化への対応等々、文字どおり我々の生命を最前線で守っていただく生命線
の役割を担っていただいております。

しかも、目下のコロナ禍にありましては、これから冬期間の除雪対応に關しましても特段の対策を求められております上に、緊急事態宣言時においてさえ国から事業の継続を求められている事業者なのであります。こうしたことから、今だからこそ取り組むべき課題は明らかかなものであります。そこで、県は災害から地域を守る県内建設業の担い手の確保にどのような取り組みでいくのかお尋ねをいたします。

引き続き人材育成に関する質問となりますが、私は一年前にも、小中学校におきます一人一台の端末整備がいわゆるGIGAスクール構想によりまして全額国費で補助されることを受けまして、さらに進学してからの格差が生じないよう、県立高等学校におきましてもICTを活用した学習環境の整備の必要性を強調させていただきました。

早速今年度中に全県立高等学校にWiFi環境が整備されます上に、スマートフォン等を使用する際のルールづくりなど、各校の実情に応じてICTを活用した学習活動等に取り組んでいただくことと伺っております。何よりでありまして、着々とそうした準備がなされておりますことに敬意を表する次第であります。

私は、決して今日世界が新型コロナウイルス感染症に見舞われるという状況を予見していたわけではないのでございますが、前回質問させていたいただきました直後からくしくもオンライン等による授業が実際必要なものとなりましたし、震災以降学校における安全確保を優先させてきました本県にとりましては、今だからこそ強力にICT化を推進すべき絶好のタイミングでもございます。

過日、本県の高등학교では個人購入を求める方向で検討がなされていると報道がございましたが、家庭環境や購入した端末によって差が生じるべきではないと考えますし、他県におきます全額公費の補助での整備事例や

国によりますもう一步踏み込んだ今後の対応も大いに期待されるところでございますから、端末が速やかに福島 of 未来を担う全ての生徒に確実に行き渡るようにすべきと考えます。

そこで、県立高等学校において全額公費により一人一台端末を導入すべきと思いますが、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

さて、こうした福島 of 様々な積極展開を多くの県外の方々にも知っていたきたく存じますが、実際に福島で活躍なさっている方々に県外に出向いでいただき、福島 of 現状を伝えていただく取組の一つに「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業というものがございます。

私は、引き続きこれらの各種事業を通じまして、コロナ禍 of 今だからこそ発信すべき福島 of 強みがあるうかと考えておりますし、それによりまして今だからこそ長年苦しんでおります風評 of 払拭に努めるべきであると考えております。

そこで、県は県外 of 消費者に向け風評 of 払拭にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

同じように、今だからこそ強く発信すべきことに福島空港がございました。長年にわたって of 福島空港を愛する皆様方 of 御熱意と御尽力に対しまして、心より敬意を表する次第でございます。

コロナ禍にあってもひるまず対峙していただいているわけでございますが、今日の第三波と言われます感染拡大傾向に伴い、いわゆるGOTOKIキャンペーン of 対象地域が見直されました。大阪や北海道、これは福島空港狙い撃ちかといった表現がなされましたように、一層厳しい状況に置かれておるわけでございます。

しかし、そのような今だからこそ、それでも負けないぞと揺るぎない意志を打ち出すべきでありまして、内堀知事におかれまして、定例 of 記者会

見の場におきまして、定期便を守り抜くため、あらゆる手段を尽くすと述べられましたことは誠に心強い限りであります。震災時も物資や人員輸送等の拠点としてフル稼働し、大きな役目を果たした福島空港を守り抜くべく、国内定期路線は何か何でも維持しなければなりません。

そこで、県は福島空港の国内定期路線の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

ここまでは今だからこそ展開すべき取組について種々述べさせていただきましたが、これらの取組をさらに確実なものとするために努めるべきことが幾つかございます。大きな項目の二つ目、より効果的な施策展開をするための取組についてであります。

本日も冒頭で成長産業について申し上げさせていただきましたが、震災以降イノベーション・コースト構想をはじめ我々の生活に身近な農業や医療・福祉の面も含めたあらゆる分野で本県が世界に貢献し得る新たな取組を進めております今、あらゆるシーンにおきまして、新しい技術やノウハウ、製品、産品、アイデア、パッケージ、システム、そしてビジネスモデル等に至るまで様々なものが日々生み出されております。

コロナ禍にありますこの間も新しい生活様式等に対応した新しいモノやコトが開発されております。震災を経験した福島県だからこそその取組、コロナ禍の今だからこそ生み出されたもの、水素社会等ますます本県に注目が集まる現実、世界に貢献していくことがかなうような今日、それら全ての知的財産の権利を設定し、しっかりとメイドイン福島のプライドの下に技術や人材を守ると同時に、世界に貢献し、利潤につなげ、さらに新しいものを生み出す好循環にすべきことは当然であります。

多くは地元の地場の中小企業等の皆様の魂がこもった本県の宝でありまして、最近では知財が関係各位によります積極的な連携や継続的な報道もござ

いまして、本県でも浸透はしてまいりましたが、国による福島だからこそ
の知財関係の優遇を受けております今だからこそ一層の取組が必要であり
ます。

そこで、県は中小企業等における知的財産の取得をどのように促進してい
くのかお尋ねをいたします。

こうした福島の新時代におきます主人公は紛れもなく本県の未来を担う子
供たちであります。日本の、この国の子供たちの読解力が低下している
という課題があることが二〇一八年に実施されましたOECD経済協力開
発機構によりますPISA学習到達度調査や、数学者であります新井紀子
氏の著書「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」において指摘をされ
ております。文部科学省もSociety 5.0に向けた人材育成に関し
て、予測困難な時代を生き抜くために子供たちの文章を正確に読み解く力
を育むことは必要不可欠であると掲げ、県教育委員会でも子供たちの基礎
的読解力の実態を把握すべくリーディングスキルテストを実施していると
伺っております。先ほどお尋ねいたしましたICT化の取組を進めている
今だからこそ、その取組をより効果的なものとするためにも欠かせない要
素であると考えます。

そこで、県教育委員会は、公立小中学校における児童生徒の読解力の向上
にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

最後の質問であります。

つまるるところ、これら全ての取組を結実させるためにも、今国家として行
政のデジタル化を進めようといたしております現在、その大前提となりま
すことは安全、セキュリティの確保であります。震災を経験した福島県
だからこそ最も求められるべき部分でありますし、幾ら進んだ取組をいた
しましても、その部分が欠落していたのでは水泡に帰すと言っても過言で

はありません。

そこで、県は情報セキュリティ対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

質問は以上でございますが、若干時間があるようでございますので、最後に申し上げます。

私は、このコロナ対策、いわゆるアクセルかブレーキかといった二者択一では決していないと考えております。状況に応じて、あるいは先を見据えて、絶妙なクラッチの切り方、エンジンブレーキの利かせ方、シフトレバーのチェンジの仕方によっていろんなことに向き合っていくことこそが肝要であると考えます。臨機応変かつ効果的な対応により、この難局を乗り越えるべく、私なりにも引き続き努めてまいりますことを固くお誓い申し上げます。させていただきます。久しぶりの一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）坂本議員の御質問にお答えいたします。

県内の成長産業の持続的発展についてであります。

私は、本県復興の大きな柱の一つとして地域経済を担う新しい産業の育成・集積を掲げ、再生可能エネルギーの普及拡大と連動した産業の育成、全国有数の生産規模を誇る医療関連産業のさらなる集積、福島ロボットテストフィールドの開所に伴って発展が期待されるロボット産業や航空宇宙関連産業の誘致等に取り組んでまいりました。

そのような中、今般の新型コロナウイルス感染症は震災等からの復興途上にある本県経済に大きな打撃を与えております。現在実質無利子型融資制度や需要喚起策等、様々な手だてを講じて県内事業者の支援に全力を挙げ

ており、引き続きウィズコロナに適應した事業活動への転換を進めながら、福島イノベーション・コースト構想の重点分野であるエネルギー、医療、ロボット等を中心に研究開発から事業化、海外展開まで様々な取組を一体的に支援するとともに、県内全域からの新規参入の促進に努め、成長が期待できるこうした新しい産業を持続的に集積、発展させていくことで本県産業のさらなる振興を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

情報セキュリティ対策につきましては、庁内ネットワークをインターネットから分離するなど技術的な対策を講じるとともに、コンピュータウイルスや不正アクセス防止のための監視システムを県内全市町村と共同で運用しているほか、セキュリティに関する庁内向け研修や指導助言等の人的な対策を継続して実施いたしております。

今後とも、巧妙化するサイバー攻撃に対し、ハード、ソフト両面で防御体制の強化を図り、セキュリティ対策に万全を期してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

県外の消費者への風評払拭につきましては、県産食品の安全性の理解を全国に広げるため、県内の生産者等が自らの体験や思いを直接伝える事業などに継続して取り組んでおり、これまで約二万人の参加があり、九割を超える参加者から県産食品の安全性や食と放射能への理解が深まったとの声が寄せられております。

今後とも、生産者等の生の声や県産食品の魅力などふくしまの今をしつかりと伝え、県外の消費者の理解促進を図ってまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君)お答えいたします。

かかりつけ医につきましては、患者の病歴を把握した上で、疾病の予防や早期発見、専門的な医療機関との円滑な連携等が期待できることから、これまで県民に身近な医療機関として情報をホームページで案内するなど普及促進に努めてまいりました。

今後は、キビタン健康ネットなどICTを活用した医療機関の間での連携をさらに進め、かかりつけ医との連携による効果を住民に分かりやすく周知するなどして普及促進に取り組んでまいります。

(商工労働部長宮村安治君登壇)

◎商工労働部長(宮村安治君)お答えいたします。

知的財産の取得促進につきましては、発明協会や産業支援機関等と連携し、特許出願経費の助成のほか、セミナーの開催等、総合的、継続的な支援を行っております。

今後は、開放特許を活用した新製品開発やデザイン思考のものづくり支援を行うとともに、特許庁と連携して成功事例を様々な分野に広く周知することです。さらなる横展開を図り、知的財産への理解と取得を促進してまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

危機管理型水位計や河川監視カメラにつきましては、住民の避難行動につながるリアルタイムな河川情報を発信するために積極的に設置を進めてきたところであります。

洪水時には、スマートフォンなどにより河川の状況を離れた場所から安全に確認できることから、多くの住民に活用していただけるよう、平時から

情報の入手方法などを広報誌をはじめ様々なメディアを通して周知してまいります。

次に、流域治水につきましては、阿武隈川等の一級水系において協議会を立ち上げ、治水対策の検討を進めているところでもあります。

令和元年東日本台風等により、浜通りの二級水系においても甚大な被害が発生し、流域全体での治水対策の必要性が高まっていることから、被害の大きかった夏井川など重要な水系から関係機関との調整を始めており、引き続き流域治水にしっかりと取り組んでまいります。

次に、県内建設業の担い手の確保につきましては、地域の危機管理を担う建設業が持続可能で活力ある産業となるよう、週休二日等の働き方改革やICTの活用による生産性の向上など、建設業の環境改善に取り組んでまいります。

今後も入職の促進につながる広報の強化や高校生との座談会等により建設業の魅力を伝える取組を充実するなど、建設業産学官連携協議会での意見を取り入れながら担い手の確保を積極的に支援してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

児童相談所の若手職員の育成支援につきましては、暴力を伴う困難な相談に当たる場合には、経験豊富な職員が同席し、複数で対応するほか、五年以上の実務経験を有するベテラン職員が日常的にサポートする体制としております。

また、教育担当者を核としたチームを組み、知識、技術、経験を共有して相互に研さんし、職員の孤立を防ぐなど、全体で若手職員を支え、児童相談所の体制強化を図ってまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

福島空港の国内定期路線の利用促進につきましては、航空会社や旅行会社の声を伺いながら、ビジネス利用の促進やレンタカーを活用した旅行商品の造成支援等を実施してまいりました。

今後もサーモグラフィー設置など安全・安心の確保はもとより、利用者へのキャッシュバックキャンペーンなど効果的な事業を展開し、国内定期路線の利用促進にしっかりと取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校における一人一台端末の導入につきましては、自分に合ったキーボード付端末を学校と家庭で活用できるよう、令和四年度から個人所有による導入を基本として検討しているところであります。

仮に個人購入とする場合であっても、家庭の経済状況に対する配慮は欠かせないことから、引き続き国に対して支援を求めるとともに、他県の事例も参考にしながら、導入に向けた最善の方法を検討してまいります。

次に、児童生徒の読解力の向上につきましては、学力向上の観点からも本県教育の最重要課題の一つとして捉えていることから、先月リーディングスキルフォーラムふくしまを開催し、私も参加して教員や研究者と共に読解力の向上を視点とした授業の重要性について研究協議したところであります。

今後は、モデル校による事業を通して個に応じた指導方法を明らかにし、普及することにより、読解力の向上に努めてまいります。